

◆申込欄に詳細がないものは問合へ☎(市役所は☎(82)1111)・ 来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み 明記のないものは

持ち物はお問い合わせください費用は無料

| 风例 | ☆電話 | 囮ファクス | ⊠電子メール | 団ホームページ (☎・四に局番がないものは、全て市内(0467))

きれいな川を保つために

川が汚れる原因として、生活排水が挙げられます。川 の水をきれいに保つために、次のことに注意しましょう。 ○使用済みの食用油は、資源物として出すか、紙などで ふき取り、燃やせるごみへ出す○洗剤を使いすぎない○ ごみや油などが、川や側溝へ流れ出ないようにする○浄 化槽は定期的に法定検査、保守点検、清掃を実施する

問合 環境保全課環境保全担当

柳谷定例自然観察会~早春の谷戸を見よう

- ■時 2月23日(日•祝)10時~12時
- 場所県立茅ケ崎里山公園
- ほか 長袖・長ズボン・歩きやすい靴着用。県立茅ケ崎 里山公園パークセンター集合
- 問合 柳谷の自然に学ぶ会☎(88)5586白田、県立茅ケ崎 里山公園☎(50)6058

清水谷定例観察会(3月)

- 目時 3月1日(日)9時30分~
- 場所清水谷特別緑地保全地区
- ■が 長袖・長ズボン・長靴着用。市民の森駐車場集合。 毎週火曜日に保全作業(草刈りなど)を実施
- 問合 清水谷を愛する会☎(83)3366平石

特別障害者手当・障害児福祉手当の申請

特別障害者手当・障害児福祉手当は下表の支給要件 に該当する方を対象とした手当で、専用の診断書が必 要です。詳細は市役所障害福祉課へご相談ください。

問合 障害福祉課障害福祉推進担当

	特別障害者手当	障害児福祉手当	
支給要件	著しい障害(身体障害者手帳 1級程度の障害が2つ以上重 複しているなど)があり、日 常生活で常に特別な介護を 必要とする方	著しい障害(身体障害者手帳 1・2級または療育手帳A1(知 能指数20以下)など)があり、 日常生活で特別な介護を必 要とする方	
	在宅で20歳以上の方	在宅で20歳未満の児童	
	・施設に入所していない ・本人や扶養義務者などの所得が基準以下		
	3か月以上病院などに入院 していない	障害を支給事由とする公的 年金を受けていない	
支給額	月額2万7200円	月額1万4790円	
支給月	2月・5月・8月・11月に前月までの3か月分を支給(年4回)		

転倒予防教室~ストレッチ、簡単な筋力 運動、介護予防の話、ちがさき体操など

- 対象 市内在住で65歳以上の方
- ほか 費用1回200円。運動しやすい服・靴着用。飲み物 持参。病気の方は主治医へ相談。申し込み不要

問合 高齢福祉介護課支援給付担当

3月	時間	場所	
3⊟(火)	10時~12時	パルバル湘南スポーツクラブ※	
4 🗆 (4)	10時~12時	うみかぜテラス(体験学習センター)※	
4⊟(水)	14時~16時	青少年会館	
5⊟休)	10時~12時	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	
6日(金)	10時~12時	小和田公民館	
8⊟(⊟)	9時30分~11時30分	汐見台パシフィックステージ※	
10⊟(火)	14時~16時	ハマミーナまなびプラザ体育室※	
11⊟(水)	10時~12時	鶴嶺西コミュニティセンター	
12日休)	10時~12時	さがみ農協茅ヶ崎ビル	
	14時~16時	松浪コミュニティセンター	
		ダンロップスポーツクラブ茅ヶ崎店※	
13日(金)	10時~12時	小出地区コミュニティセンター※	
	14時~16時	高砂コミュニティセンター	
15日(日)	10時~12時	茅ヶ崎たすけあいひろばぽかぽか※	
		松林ケアセンター※	
17日(火)	10時~12時	萩園いこいの里	
40 🗆 (1)	10時~12時	浜須賀会館	
18⊟(水)		小和田地区コミュニティセンター※	
19日休)	14時~16時	鶴が台団地※	
24日(火)	10時~12時	コミュニティセンター湘南	
25⊟(水)	14時~16時	鶴嶺公民館	
26日(木)	10時~12時	しおさい南湖	
	10時~12時	香川公民館	
07(*)	14時~16時		
27日金	10時~12時	鶴嶺東コミュニティセンター	
	14時~16時	海岸地区コミュニティセンター※	

※印の会場は上履きを持参

神奈川県障害者スポーツ大会 ①陸上(知的障害)②陸上(身体障害)

- □時 ①4月26日(日)②5月10日(日)
- 場所 県立スポーツセンター(藤沢市善行)
- 対象 ①療育手帳を持つ13歳以上の方②身体障害者手帳 を持つ13歳以上の方〈いずれも申込制〉
- 申込 ①3月2日(月)②3月9日(月)までに申込書(市役所障害 福祉課で配布中)を障害福祉課へ持参
- **問** 障害福祉課障害福祉推進担当

子育て・教育

■児童手当の受給には申請を

児童手当は、中学生以下の子どもを養育している方 に、申請月の翌月分から支給されます。子どもが生ま れたとき、転入・転出したとき、住所・氏名などを変 更したとき、受給者が公務員になったときなどには申 請が必要です。

問合 子育て支援課手当給付担当

ひとり親家庭などへの支援制度・医療 制度・児童扶養手当の支給

ひとり親家庭などを対象に、さまざまな支援制度が あります。いずれも所得制限や書類提出などがありま すので、事前に電話などでご相談ください。

支援制度

○自立支援教育訓練給付金(介護職員初任者研修・医療 事務などの講座受講料の一部補助)○高等職業訓練促進 給付金(看護学校など在学中の生活費の一部補助)〇日 常生活支援事業(家庭生活支援員による保育や日常生活 の支援)○県母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け

医療費助成制度

ひとり親家庭などが病院で受診したときに支払う保険 診療の自己負担額を助成するための医療証を交付

児童扶養手当の支給

離婚や死亡などで、父または母と生計を別にしてい る子ども(18歳になった後の最初の3月31日まで。障害 のある子どもは20歳未満)を養育している方を対象に、 児童扶養手当を申請月の翌月分から支給(事実婚、施 設入所などがある場合は除く。また、公的年金等を受 給できる場合は、差額分を支給可)

問合 子育て支援課手当給付担当

子ども会新役員研修会 子ども会入門講座・ゲームセミナー

- ■時 2月29日仕9時30分~12時30分
- 場所 市役所分庁舎6階コミュニティホール
- 内容 子ども会活動の基礎知識やイベントの組み方を学 び、子ども会で役立つゲームを体験
- 講師 市子ども会連絡協議会育成会、市青少年指導員連 絡協議会、市ジュニア・リーダーズ・クラブ
- 対象 4月から子ども会役員となる方、子ども会・青少 年育成に興味のある方100人〈申込制(先着)〉
- <u>申込</u> 2月28日金までに**☎**または市��で
- ほか 子どもの見守りあり〈申込制〉
- 問合 青少年課育成担当

子育て世代のための生涯学習交流サロン お気楽エアロビクス

- ■時 3月14日(土)10時~11時30分
- 場所 ハマミーナまなびプラザ体育室
- 講師 森飛鳥さん(エアロビクス講師)
- 対象 20歳以上の方20人(申込制(先着))

(3面へ続く)



広報紙、市ホームページの有料広告を募集

空き状況や申し込み方法などの詳細は市団またはお問い合わせください。 【秘書広報課広報担当】



発行部数約9万部 月2回発行 1枠5万円 (縦5.4cm×横12cm)

〈市ホームページ(スマートフォン対応)〉 月アクセス数 約6万3000件(トップページ)

トップページ下部バナー広告欄の他、右上 バナー広告欄にランダムに表示 1枠2万円(画像は縦70ピクセル×横140ピ

クセル、GIF形式で4キロバイト以内)



介護付有料老人ホーム

3/7(土)~3/15(日)9日間 ランチ付(無料)施設見学会開催中



ショートステイ・体験入居随時受付中! **☎**0467-87-8965

茅ヶ崎市松が丘2-13-5

http://www.amapola-shonan.ip/

□規型 介護付有料老人ホーム(一般型) □ 介護保険 神奈川県指定介護保険特定施設 □居住の権利形態 建物賃貸借方式 □ □居全の分 全室個室(2人部屋(室あり) □ □ 大居時の要件 自立、要支援、要介護(原則65歳以上) □ 介護に関わる職員体制 3:1以上 □ 和用料の支払い方式 一時金方式 □類型 介護付有料老人ホーム(一般型)